

新しい原料原産地表示

食品関連事業者向け

制度研修会



©宮城県・旭プロダクション

全ての加工食品に原料原産地表示を義務づける「新しい原料原産地表示制度」（平成29年9月改正・施行）の経過措置期間が**令和4年3月31日に終了**します。

食品関連事業者の皆さま、新しい制度に基づく表示への切り替えはお済みでしょうか。

このたび宮城県では、「新しい原料原産地表示制度研修会」を**オンライン形式**で開催します。ぜひご参加ください。

研修会内容

「新しい原料原産地表示制度について」

講師 消費者庁食品表示企画課 担当官

【対象】宮城県内に所在する食品関連事業者

【内容】・加工食品における新しい原料原産地表示制度の概要

- ・「又は表示」「大括り表示」の条件、根拠資料について
- ・事例紹介、質問の多い事項の解説 など

原料原産地表示がよく分からない・もっと学びたい方もぜひご参加ください！

日時

令和3年**11月1日(月)** 13:30~16:00

(接続開始 13:00~)

開催方法

オンライン形式

(使用ツール: Cisco Webex Meetings)

定員

50名

※複数の方が端末1台を共有して視聴いただく場合は、代表者1名のみお申込みください。

※定員になり次第締切の場合があります。(定員超過の場合は連絡します。)

参加費

無料

申込方法

裏面(参加申込書)によりお申込みください。

申込み締切：令和3年10月21日(木)

主催：宮城県

新しい原料原産地表示制度研修会 参加申込書

【令和3年11月1日（月）開催】

□ 参加に当たっての留意事項 ※必ずお読みください。

【オンライン参加について】

- ・本セミナーはCisco社のオンライン会議ツール「Cisco Webex Meetings」を使用します。
- ・ネット環境があれば、パソコンのほか、スマートフォン等でも視聴いただけますが、事前にアプリのダウンロード等のご準備をお願いします。（パソコンの場合、通常ソフトをインストールしなくてもブラウザ（Google Chrome など）から参加可能です。なお、アプリのダウンロードや接続方法等、オンライン会議ツールに関する技術的な質問はお答えしかねます。）
- ・視聴に必要なURL等の情報や配付資料等は、当該申込書に記載いただいたメールアドレス宛てにご連絡します。10月28日（木）までにメールが届かない場合は、ご連絡ください。
- ・接続は1申込につき、端末1台を厳守してください。
- ・参加時にカメラ及びマイクはオフ（ミュート）に設定してください。（カメラをオフにしていない場合、参加している映像が参加者全員に共有されます。）
- ・撮影及び録音はお控えください。
- ・その他、視聴に関する留意事項等は開催前にご連絡します。

□ 申込方法：本申込書により、FAX、電子メール、郵送にてお申込みください。

FAX

022-211-2698

電子メール

syokua@pref.miyagi.lg.jp

記入欄

※ご記入いただいた個人情報は本研修会以外の目的で使用しません。

事業者名	
事業者所在地	
(ふりがな) 参加者氏名	
電話番号	
Email	※ご記入いただいたメールアドレスにweb研修会への招待メールを送付します。

お問い合わせ・お申込みは

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品企画班

電話 022-211-2643 FAX 022-211-2698

電子メール syokua@pref.miyagi.lg.jp